

貸出に当たって遵守していただく事項

貸出を受けた資料は、下記の条件を遵守して取り扱ってください。

- 1) 貸出を受けた資料は、管理者を定めて責任をもって取り扱ってください。
- 2) 展示会場の防火災には万全の措置を講じてください。
- 3) 展示にあたっては、亡失滅失、損傷又は盗難を生じないように、十分な職員、警備員等を配置してください。
- 4) 輸送のための梱包については、資料の保全のために適切な措置を講じてください。
- 5) 貸出を受けた資料は、当該展示会への出品以外の目的のためには利用しないでください。特に、無断で模写又は複写はしないでください。
- 6) 展示に際しては、当館所蔵資料であることを明示してください。
- 7) 貸出を受けた資料を亡失又は損傷したときは、ただちに当館に通告し、必要な措置を講じてください。資料の亡失又は損傷による損害は、館の指示に従って賠償していただくことになります。

なお、当該展示会の目録を独自に作成する場合は、その目録3部を当館に寄贈してください。

IFLA 展示貸出しに関するお問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 IFLA セット貸出し担当

〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-49

TEL 03-3827-2053 (代)